

第十三次答申を受けた環境省告示改正について

第十三次答申後の環境省告示改正について

「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十三次答申);平成29年5月31日」の概要

① 二輪車の排出ガス低減対策について

二輪車の更なる排出ガス低減及び国際基準調和を目的として、炭化水素(HC)や窒素酸化物(NOx)等の規制値の強化を行う。

② ガソリン直噴車の粒子状物質(PM)対策について

近年増加しているストイキ方式(三元触媒が利用できる理論空燃比で燃焼する方式)のガソリン直噴車に対しても、ディーゼル車等と同等のPM規制を導入する。

③ 燃料蒸発ガス低減対策について

給油時の燃料蒸発ガス対策として、燃料小売業界の自主的取組によりStage2(給油機の燃料蒸発ガス回収装置)の導入を促進するとともに、駐車時の燃料蒸発ガス対策として、駐車試験日数を延長するなど自動車への規制を強化する。



告示改正

上記①、②及び③(駐車時規制)について、大気汚染防止法に基づく告示(自動車排出ガスの量の許容限度)を改正する。ただし、①について、GTR^{※162}の改正案において、Class1のコールドスタートとホットスタートの重み係数が定まっていないことから、重み係数の決定を待って、②及び③と併せて改正する予定。

● 平成28年規制							● EURO4						GTR2 (EURO3相当)	
	CO	THC	NMHC	NOx	PM	WF@WMTC	CO	THC	NMHC	NOx	PM	WF@WMTC	WF	
class1	1.14	0.30	-	0.070	-	0.5:0.5 Part1(C) reduce × 0.5 Part1(H) reduce × 0.5	1.14	0.38	-	0.070	-	0.3:0.7 Part1(C) reduce × 0.3 Part1(H) reduce × 0.7	0.5:0.5	
class2-1		0.20				0.3:0.7 Part1(C) reduce × 0.3 Part2(H) reduce × 0.7						0.3:0.7 Part1(C) reduce × 0.3 Part2(H) reduce × 0.7	0.3:0.7	
class2-2						0.3:0.7 Part1(C) × 0.3 Part2(H) × 0.7						0.3:0.7 Part1(C) × 0.3 Part2(H) × 0.7		
class3-1		0.17				0.090						0.25:0.5:0.25 Part1(C) × 0.25 Part2(H) × 0.5 Part3(H) reduce × 0.25	0.25:0.5:0.25 Part1(C) × 0.25 Part2(H) × 0.5 Part3(H) reduce × 0.25	0.25:0.5:0.25
Class3-2												0.25:0.5:0.25 Part1(C) × 0.25 Part2(H) × 0.5 Part3(H) × 0.25	0.25:0.5:0.25 Part1(C) × 0.25 Part2(H) × 0.5 Part3(H) × 0.25	
● 平成32年規制							● EURO5						GTR2 (revise)	
	CO	THC	NMHC	NOx	PM	WF@WMTC	CO	THC	NMHC	NOx	PM	WF@WMTC	WF@WMTC	
class1	1.00	0.10	0.068	0.060	0.0045	?	1.00	0.10	0.068	0.060	0.0045	0.5:0.5 → 0.3:0.7 Part1(C) reduce × 0.3 Part1(H) reduce × 0.7	?	
class2-1						0.3:0.7 Part1(C) reduce × 0.3 Part2(H) reduce × 0.7						0.5:0.5 → 0.3:0.7 Part1(C) reduce × 0.3 Part2(H) reduce × 0.7	0.3:0.7	
class2-2						0.3:0.7 Part1(C) × 0.3 Part2(H) × 0.7						0.5:0.5 → 0.3:0.7 Part1(C) × 0.3 Part2(H) × 0.7		
class3-1						0.25:0.5:0.25 Part1(C) × 0.25 Part2(H) × 0.5 Part3(H) reduce × 0.25						0.25:0.5:0.25 Part1(C) × 0.25 Part2(H) × 0.5 Part3(H) reduce × 0.25	0.25:0.5:0.25	
Class3-2						0.25:0.5:0.25 Part1(C) × 0.25 Part2(H) × 0.5 Part3(H) × 0.25						0.25:0.5:0.25 Part1(C) × 0.25 Part2(H) × 0.5 Part3(H) × 0.25		3

＜第13次答申＞
 今後、UN-ECE/WP29において、WMTC策定時の重み係数の考え方やEURO5における新たな重み係数の考え方を基に、適切な重み係数について議論した上で、最終的に国際合意された重み係数を国内の次期排出ガス規制へ反映する。

➢ これまで、EURO5のclass1及びclass2の重み係数(WF)は0.5:0.5であったが、6月14日に開催されたMCWGでは0.3:0.7に突然変更。
 ➢ 欧州側にWFの変更理由を確認しているが、遅くとも来年3月までに、GTR2改正案が定まる予定。

0.5:0.5 → 0.3:0.7
 Part1(C) reduce × 0.3
 Part1(H) reduce × 0.7